

「みえ高校生県議会」開催要領

1 目的

広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的とする。

2 主催 三重県議会広聴広報会議

3 開催日 令和6年8月21日（水）

4 場所 三重県議会議事堂 議場

5 参加者

県内の高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に通う生徒で1校あたり2～4人とし、合計8校程度とする。（各学校1グループ）

申込が募集枠を超えた場合は抽選で決定する。

なお、参加者については、学校を通じて募集する。

6 当日プログラム

- ・各学校の質問時間は、質問〔6分以内〕答弁〔6分以内〕、再質問を可能として1校15分以内とする。
- ・プログラムの詳細は広聴広報会議で協議の上決定する。

(1) 10:00～11:30 オリエンテーション <議場>

○全体スケジュール等の説明、リハーサル

<11:30～11:40 休憩>

(2) 11:40～12:00 高校生県議会 <議場> ※副議長が全体進行

○開会のあいさつ（議長、知事）

○高校生議員等の紹介

○委員長、環境生活部長、教育長の紹介

<12:00～13:00 昼食>

(3) 13:00～15:45 高校生県議会 <議場> ※副議長が全体進行

○議長役の高校生の紹介

○各校の質問及び答弁

・質問〔6分以内〕答弁〔6分以内〕、再質問を可能として1校15分以内

・答弁は常任委員会委員長等が行う。

・議長役の高校生は途中で交代する。

○環境生活部長、教育長の感想

○閉会のあいさつ（副議長）

<15:45～16:00 休憩>

(4) 16:00～16:15 写真撮影

(5) 16:15～16:45 議事堂見学

7 当日傍聴等

- (1) みえ高校生県議会は公開とし、一般の方の傍聴も可能とする。
- (2) インターネットによる生中継及び録画配信を行う。

8 事前ミーティング

参加する高校生に、みえ高校生県議会の開催趣旨の説明や、高校生が作成した質問内容をブラッシュアップするためのアドバイスなどを行う。

(1) 事前説明会

- 1) 日時 令和6年6月初旬の平日・授業終了後（関係機関と調整後決定）
- 2) 場所 各学校
- 3) 内容 「県議会の役割と仕組み」、「みえ高校生県議会の開催趣旨」、「当日の概要」、「質問作成の留意点」等について、議員や事務局職員が参加校の生徒に説明を行う。
- 4) 実施方法 原則として、議員と事務局職員が学校を訪問しての開催とするが、学校からの希望があればオンラインでの対応を検討する。

(2) 事前相談会

- 1) 日時 令和6年6月下旬（関係機関と調整後決定）
- 2) 場所 議事堂 全員協議会室（人数により変更する場合あり）
- 3) 内容 ① 高校生が作成した質問内容を、議員が聴き取る。
② 議員から生徒へブラッシュアップに向けたアドバイスを行う。
③ グループに分かれての意見交換。
(質問内容に関するテーマについて議論を行う。)
- 4) 実施方法 原則として、高校生が議事堂に集合しての開催とするが、学校からの希望があればオンラインでの対応を検討する。なお、集合しての開催の場合は土曜日又は日曜日、オンライン開催の場合は平日の授業終了後の開催を基本として関係機関と調整を行う。